



鎌ヶ谷市

郷土資料館 だより



第 72 号



○令和7年度新資料展を開催……………1
 ○郷土資料館この一品⑩……………3

○写真で振り返る夏休み子ども教室2025…… 2・3
 ○史料整理の現場から⑪……………4

新発見! 令和7年度新資料展を開催 鎌ヶ谷のたからもの ~文化財に親しまおう~

毎年11月1日から7日は「文化財保護強調週間」です。この期間中、文化財に親しむことを目的として全国的に様々な行事が催されます。

鎌ヶ谷市でもこれに合わせ、令和6年度に市が発掘・調査した埋蔵文化財と、郷土資料館が発見、調査・整理、また寄贈いただいた歴史・民俗資料の主なものを展示する「新資料展」を開催します。どの資料も初めて公開するものです。ぜひ、新しく仲間入りした「鎌ヶ谷のたからもの」をご覧ください。

展示内容

◇埋蔵文化財

令和6年度中に発掘調査を行った「新山 No.2 遺跡」、「柳坪遺跡」、「白子 No.1 遺跡」などから出土した遺物と、遺跡の発掘調査状況の写真パネルなどを展示します。



館林飛行場での第268振武隊の見送り(S20.8.5)



中国広東省にあった日本の海外神社「広東神社」(S16年頃)



「おままごと」道具

◇歴史・民俗資料

市内で発見、調査・整理、または寄贈された、主に昭和時代の歴史資料、江戸時代の襖下張り文書、民俗資料、郷土資料館に移管された市歴史公文書、市域及び関連する地域を撮影した写真のパネルなどを展示します。

展示期間 令和7年10月25日(土)～令和8年1月25日(日)。ただし、毎週月曜日(11/3・11/24・1/12を除く)及び11月4日(火)、11月25日(火)、12月28日(日)～1月3日(土)、1月13日(火)は休館。

会場 郷土資料館2階展示室

写真で振り返る 夏休み子ども教室2025

郷土資料館では、今年も恒例の「夏休み子ども教室」を開催しました。連日の猛暑にも関わらず、各教室には元気な子どもたちが集合してくれました。ここでは、各教室の様子を写真で振り返ります。



7/27 昔のくらしふれあい教室

普段は触れることのできない昔の道具を、実際にさわったり使ったりできるこの教室。子どもたちは「台ばかり」やゼンマイで動く「蓄音機」など初めて見る道具に釘付けでした。



8/3 めざせ学芸員

普段は入れない郷土資料館の裏側へ潜入して、貴重な資料にさわったり、土器の模様を写し取る拓本という仕事の体験をしました。なかなかできない体験にみんな目を輝かせていました。





8/9 まが玉づくり

「まが玉」づくりは、1にも2にも根気が勝負。材料のロウ石を理想の形になるまで、紙やすりでひたすら削っていきます。みんな最後まで頑張り、世界で一つの宝物を手に入れました。



8/16 あんぎんコースターづくり

縄文時代から伝わってきた「あんぎん編み」でコースターを作るこの教室。きれいな編み目になるようにいねいに編み上げて、最後はみんなすてきな一枚を完成させました。



郷土資料館 この一品 30

から 唐傘

今や傘は雨天時のみならず、夏の強い日差しを避ける道具として欠かせないものです。そこで今回は、民具コーナーの唐傘をご紹介します。

傘の骨組みには竹が使われています。また、傘を覆う部分には和紙が使われ、防水効果のある植物油や柿渋が塗られたようです。開く時のバリバリという音や塗布剤とふざいのおいも特徴的だったようです。

商店などは屋号の入ったものを配布したり、不意の雨天時には客に貸出しもしたようです。



竹の骨組みに和紙が貼られている「唐傘」

「番傘ばんがさ」は唐傘の別名で、開くと丸い輪模様が描かれているものを「蛇の目傘じやめがさ」と言いました。

資料として展示しているものは破けているものが多いのですが、破れた個所は補修しながら使用されたようです。

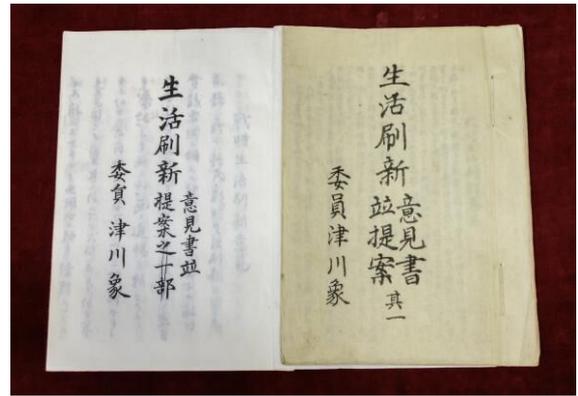
史料整理の現場から 21
 戦時下での結婚式は質素儉約！
 ～その理想と現実～
「生活刷新意見書並提案」

今回は戦時下に作成された史料のお話です。昭和13年(1938)に「国家総動員法」が制定され、日中戦争が長期化の様相を見せ始めると、千葉県はそれに対応して戦時生活刷新のための実践要綱を作成します。鎌ヶ谷村(当時)では刷新委員に嘱託された津川象^{つがわきざし}が「戦時生活刷新意見」を作成しました(鎌ヶ谷市史資料編Ⅳ・下(近・現代2)掲載)。その内容は、衣服・住居・糧食・社交儀礼などの項目から成り、農村として戦争への心構えや日常生活のあり方を事細かに記したものでした。

今回は同じ津川家旧蔵文書の史料で、表題には「戦時」の表記がないものの、市史掲載史料の改訂版と思われる「生活刷新意見書並提案 其一」(写真右、以下①と表記)と、笠川家旧蔵文書の中から①とほぼ同じ表題となる「生活刷新意見書並提案」(写真左、以下②と表記)という史料をご紹介します。異なる家に残された2点の史料の存在は把握していたものの、これまで中身の詳細な確認はできていませんでした。

今回史料を突合したところ、①、②は一字一句同一の史料であることがわかりました。市史掲載の史料中、赤字で修正や抹消線が引かれている部分がすべて①、②では修正、清書されていました。象氏は昭和15年11～12月に生活刷新協議会に出席しており、市史掲載史料(修正前)はその頃に書かれた文案と考えられます。

同年の暮れに象氏の孫に縁談が持ち込まれ、大晦日には結納品のやりとりが行われています。その影響があったのでしょうか、修正前の「婚礼に関する件」の項目には他の項目に比べ、①、



「生活刷新意見書並提案」写本・原本

②にはより多く、より具体的な内容が書き加えられています。孫の結婚という事象が眼前のことになったことで、自分事として捉えることができたのかもしれませんが。

象氏の孫の結婚式は昭和16年2月1日に行われましたが、その式内容が村の規約に違反したとして象氏は同月8日に戦時生活刷新委員を解任されています。自ら「質素儉約」を旨とした①、②を作成したにも拘わらず、いざ実際の結婚式となると、すでに隠居し家長ではない自分の意思を優先することは叶わず、また先祖よりの因襲も断ち切れなかったり大変だったようです。「概括的には本村規約の精神には違背せざるもの」と弱気な弁明を記しています。

ではなぜ修正改訂された①と同一内容の②が笠川家に残されていたのでしょうか。象氏の日記を見ると、解任の翌月から象氏は定期的に笠川家に通い出し、年内は非常に足繁く通っています。②の文末には、当時の笠川家の御子息が8月中旬までかけて①を書写したことが記されています。ただ書写するだけなら、①を貸与すれば済む話ですので、書写完了後に②を使った象氏による内容の講釈もあったのではないかと想像されます。生活刷新委員を道半ばで解任された象氏は、意見書に込めた思いを誰かに託したかったのかもしれませんがね。

鎌ヶ谷市郷土資料館だより 第72号 令和7年9月15日発行 編集・発行：鎌ヶ谷市郷土資料館

住所：〒273-0124 鎌ヶ谷市中央1-8-31 電話：047-445-1030

メール：kyodo@city.kamagaya.chiba.jp FAX：047-443-4502

ウェブサイト：<http://www.city.kamagaya.chiba.jp/sisetsu/kyoudoshiryokan/index.html>

